

# 平成28年度第1回 南相馬市地域協議会合同会議会議録

会議の情報	
日時	平成28年4月22日(金) 午後1時30分から午後4時まで
場所	サンライフ南相馬 集会室
議長	委員
参加者	<p><b>【委員】</b></p> <p>小高区 林 勝典 委員 鹿島区 丹野 常昭 委員            山澤 征 委員 星 ちづ子 委員            玉川 敬 委員 多田 和夫 委員            石井 保夫 委員 但野 喜直 委員            水谷 隆 委員 松野 豊喜 委員            田中 由里子 委員 大塚 悦子 委員            只野 和章 委員 豊田 ミサ子 委員            西山 喜代子 委員 渡部 喜典 委員            半杭 一成 委員 鈴木 直門 委員            石川 清治 委員 五賀 和雄 委員            小牛田 一男 委員 前田 典郎 委員            白髭 幸雄 委員 渡部 裕幸 委員            小林 友子 委員 高橋 雅美 委員            杉 重典 委員</p> <p>原町区 高田 光吉 委員            五十嵐 章 委員            松永 雄一 委員            門馬 エイ子 委員            廣瀬 要人 委員            森岡 和人 委員            長岡 貴志 委員            小林 正人 委員            鈴木 清重 委員            鈴木 進一 委員            山城 雅昭 委員            島村 哲哉 委員            高倉 紀子 委員</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>市長 桜井 勝延 副市長 田林 信哉            小高区役所長 安部 克己 鹿島区役所長 大谷 嘉洋            総務部長 藤田 幸一            (兼原町区役所長) 田中 稔 復興企画部長 長塚 仁一            復興企画部理事 植松 宏行 市民生活部長 佐藤 幸雄            健康福祉部長 中里 祐一 健康福祉部長 中里 祐一            建設部長 菅原 道義</p>

	<p>経済部総括参事 (兼農政課長) 岡庭 信幸 総合病院事務部長 石川 浩一 教育委員会事務局長 木村 浩之 小高区地域振興課長 松本 実 係長 大井 真澄 主査 青田 吉彦 主査 村井 洋幸 鹿島区地域振興課長 濱名 邦弘 課長補佐(兼振興係長) 高野 雅伸 主事 石井 小百合 総務課長 (兼原町区地域振興課長) 小迫 佳行 市民活動支援係長 石川 智浩 主査 牛来 裕文 副主査 和田 真弥</p> <p>【議事関係出席者】 総務部次長 (兼財政課長) 紺野 昌良 主査 渡部 直樹 復興企画部次長 (兼企画課長) 牛来 学 係長 藤原 道夫 主査 只野 誠</p>
欠席者	<p>橘 由美子 委員 西 道典 委員 菅野 行雄 委員 濱田 賢次 委員 門馬 伸博 委員</p>
公開/非公開	<p>公開 傍聴者 0人</p>
議題	
<p>報告事項 平成28年度南相馬市当初予算の概要について 【説明：財政課】 南相馬市地域公共交通網形成計画（素案）について 〔パブリックコメント案件〕</p>	
非公開部分の理由（南相馬市情報公開条例）	
	条例第7条第1号 法令秘情報
	条例第7条第2号 個人情報
	条例第7条第3号 法人等情報
	条例第7条第4号 公共の安全等に関する情報
	条例第7条第5号 審議、検討又は協議に関する情報
	条例第7条第6号 事務又は事業に関する情報
問合せ先	
担当	総務部総務課
電話	0244-24-5222
FAX	0244-24-5214
メール	somu@city.minamisoma.lg.jp

<p>総務課長</p>	<p><b>1 開 会</b></p> <p>委員の皆様には、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより平成28年度第1回南相馬市地域協議会合同会議を開会いたします。</p>
<p>総務課長</p>	<p><b>2 委嘱状交付式</b></p> <p>これより、委嘱状交付式を行います。市長より、皆様に委嘱状を交付いたします。お名前をお呼びしますので、恐れ入りますが、その場でご起立をお願いいたします。</p> <p>(1) 小高区 まず、はじめに、小高区地域協議会委員の皆様のお名前を読み上げます。</p> <p><b>委員（小高区）を読み上げ</b> 小高区地域協議会委員の皆様を代表しまして、林勝典様に委嘱状を交付いたします。</p>
<p>市長</p>	<p><b>市長より委嘱状交付</b></p>
<p>総務課長</p>	<p>(2) 鹿島区 続きまして、鹿島区地域協議会委員の皆様のお名前を読み上げます。</p> <p><b>委員（鹿島区）を読み上げ</b> 鹿島区地域協議会委員の皆様を代表しまして、丹野常昭様に委嘱状を交付いたします。</p>
<p>市長</p>	<p><b>市長より嘱状交付</b></p>
<p>総務課長</p>	<p>(3) 原町区 続きまして、原町区地域協議会委員の皆様のお名前を読み上げます。</p> <p><b>委員（原町区）を読み上げ</b> 原町区地域協議会委員の皆様を代表しまして、高田光吉様に委嘱状を交付いたします。</p>

市長	市長より委嘱状交付
総務課長	委員の皆様方には、2年間、ご協力をよろしくお願い申し上げます。
総務課長	<b>3 市長あいさつ</b>
総務課長	続きまして、市長よりご挨拶を申し上げます。
市長	市長挨拶
市長	<b>4 職員紹介</b>
総務課長	続きまして、職員を紹介いたします。
総務課長	市長・副市長・区役所長・部長の順に紹介
総務課長	<b>5 各区での議事</b>
総務課長	続きまして、各区での議事に移ります。議事の進行の方法について、事務局から説明願います。
事務局	各区会長・副会長の選出方法等について説明
事務局	別会場の予約が取れなかったため、この会場内で各区で集まって会長・副会長等の選出を協議ください。
事務局	各区、書記の指名まで終了しましたら、事務局までご連絡ください。
事務局	(1) 各地区での会議
事務局	区役所長が座長となり、会長を選任
事務局	会長挨拶
事務局	会長が議長になり、副会長を選任
事務局	副会長挨拶
事務局	会議録署名人の選出
事務局	書記の指名
事務局	<b>6 議 事</b>
総務課長	次第6の議事に移ります前に、各区の会長・副会長が決まりましたので、ご紹介いたします。

**小高区・鹿島区・原町区の順に紹介**

小高区地域協議会

会長 山澤 征  
副会長 玉川 敬

鹿島区地域協議会

会長 五賀 和雄  
副会長 丹野 常昭

原町区地域協議会

会長 鈴木 進一  
副会長 門馬 エイ子

なお、本日の出席委員数は、小高区地域協議会 14 名、鹿島区地域協議会 13 名、原町区地域協議会 13 名の出席であり、各区地域協議会とも過半数を超えておりますので、本日の 3 区合同地域協議会の会議は成立していることを報告いたします。

それでは、次第 6 の議事に移ります。

議事の進行については、地域自治区の設置等に関する協議書の規定により、会長が会議の議長となりますので、開催区である原町区の鈴木進一会長に議事の進行をよろしく願います。

**平成 28 年度南相馬市当初予算の概要について**

会長

それでは、報告事項の「平成 28 年度南相馬市当初予算概要について」を議題といたします。担当課の説明を求めます。

総務部次長  
(兼財政課長)

**財政課より説明**

資料「平成 28 年度南相馬市当初予算の概要について」参照

会長

ただいまの説明について、質問はございますか。  
(質疑・応答)

前田委員  
(鹿島区)

二点ほどお伺いします。まず、34 ページの防災倉庫整備事業は、大災害発生時に食糧、水、毛布等の備蓄倉庫になる

復興企画部理事

と思いますが、新聞報道によると相馬市には既にあり、南相馬市の場合は、どれくらいに完成するのかということと、また、熊本地震に関してですが、南相馬市では、5年前に熊本の方にも大変お世話になったと思うのですが、今回どのような対応をしたのかということをお教えしてもらいたいです。

そして、5ページの庁舎建設積立基金2億円とありますが、これは要するに新しい庁舎を造るということだと思っておりますが、相馬市では新庁舎が年内に完成するという事で、このような基金を創る前に、前倒しで、市長の任期中に建設計画の目途をつけてほしいです。私も、本庁舎の方へ時々行くことがあります、その都度、要件に合わせて、庁内をあちこち回らないといけないのです。市民のサービス向上の為に、復旧・復興・創生・再興の流れの中で、鹿島区・原町区・小高区の象徴となるような立派な新庁舎を、市長の任期中に建設計画の目途を立ててもらいたいです。

まず、防災備蓄倉庫についてのお質しについてご回答申し上げます。防災備蓄倉庫につきましては、建設予定場所ですが、総合病院の東側にあります、テクノアカデミー浜の道路を挟んだ北側の方に建設を予定しております。敷地面積が、約6,000平米、建築面積が、700~800平米で設計を進める予定となっております。そして、昨年27年度に基本設計を策定致しまして、今年28年度に早速工事着工ということで、29年度内の工事完成を目指しております。こちらで備蓄する容量ですが、想定被災者数約9,000人の方々の約3日分の備蓄をするということで水や米、あるいは様々な生活物資等の備蓄を行っていくということです。

次に、二点目の熊本地震の対応に係るお質しについては、地震発生後、直後に庁内にて関係課を集めて対策を検討いたしました。まず、その中で義援金の募集を執り行いました。募金箱の設置を市内各区役所、本庁舎、総合病院等に設置したところですが、4月21日までに、まず南相馬市民からの義援金が、金額、1,004,582円、市の職員からは、460,023円となっており、合計しますと、1,464,605円でございますが、4月21日に熊本県が指定する口座の方に納入いたしました。

次に、本市は、熊本県を中心とする九州各地から3.11時にご支援いただきました。震災直後、ご支援を頂いた関係市町村は、熊本県でいえば、水俣市あるいは天草市、人吉市、そして、大分県の方では、別府市、日田市、福岡県の方では、うきは市であり、多くのご支援を頂いたところでございます。これらの関係市町村には、熊本地震発生直後に連絡を入

市長

れ、必要とする支援について伺ったところ、これらの自治体については、大きな被災はなかったということで、必要とする物資もないという、ご回答でございました。そして、2回目に人吉市に連絡を入れたところ、被災については、被害は多くなく、備蓄のもので十分であるという回答と同時に、隣の熊本市の方が被害が甚だしいということで、現在、人吉市を中継基地としながら、支援物資を熊本市へ運搬しているということと、水を必要としているということを伺いました。このようなことから、本市で備蓄しておりました2リットル入りのペットボトル、2,160本と大人、子ども用の紙オムツ約3,000枚の物資を、去る4月20日に13トントラックにて人吉市に向けて、物資輸送を行いました。そして、本日、朝の8時半に無事、人吉市に到着し納品したという知らせが届いております。私の方からは、以上とさせていただきます。

加えて、私の方から、熊本関係から申しますと、元熊本県知事の細川護熙さんには、本市の被災の際には、当初からお世話になってきておりました。市民植樹際には、くまモンを連れてきてくださりまして、協力して頂いておりました。今回も、積極的に熊本とは連絡を取らせて頂きました。4月15日の朝から庁内全部に募金箱を設置したというのは、先ほどのご報告のとおりではありますが、今後ともそのような支援を続けてまいりたいと思います。加えまして、国の方から全国市町会を通じて、熊本県への人員派遣の要請がきております。本市でも全国から40名の派遣職員に応援に来ていただいている状況で、厳しい状況ではあるのですが、2週間程度の短期的な派遣を繰り返す人員派遣などは、積極的に続けていこうと思っております。

庁舎の建設計画についてですが、現在の庁舎は、南相馬市の合併直後に多額な費用を投入して耐震改修をしたおかげで、東日本大震災に耐えることができました。ただ、建設から約50年近く経過していることもあり、セメントの劣化が進んでおり、議会の方からも新庁舎建設については検討すべきであるという声を多くいただいております。

今回、建設基金を積み立てていくということですが、本来であれば、合併特例債の期間がもう終わりに近づいておりましたが、この度の大震災によってその期間が延長されたこともあるものですから、合併特例債が発行できる期間内までには、建設を進め、平成37年までには建設をしたいと思っております。しかし、一刻も早くとなりますと、市民並びに議会の意見等との調整もありますし、また、財源的にもすぐに

	<p>建設着工に移ることができるものでもありませんので、これらの事も考えながら、国の支援もどこまで得られるのか、特例債がどこまで使えるか、一般財源をどこまでつぎ込むことができるのかなどを踏まえまして、財源を調整しなければなりません。今、仮に建設し始めたとしても、現在、建設単価がおおよそ3割は高くなっておりまして、このような中で建設するのが良いのか、あるいは、価格が落ち着いてから、建設にかかるのが良いのかということ踏まえますと、できるだけ安く使える方が良いと思いますので、建設ブームが過ぎてから建設に入るとというのが、健全財政にとっては必要なのではないかと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>その他ございますか。</p>
<p>田中委員 (小高区)</p>	<p>まだ、委員になったばかりなので、素朴な質問をいくつか質問させていただいてよろしいでしょうか。まず、10ページの鹿島区、原町区に防犯カメラ増設と書いてありますが、実は、小高区がまもなく解除になると思うのですが、なぜ小高区は入っていないのでしょうか。</p> <p>それから7ページのところで、現在、いろんな事情で一人親世帯が増えていると思うのですが、そのような世帯への援助は考えているのでしょうか。</p> <p>それから、4ページのところのふるさと回帰同窓会支援補助金と魅力ある職場環境づくり補助金というのがありますが、これらは、今までも補助金として支出していたのでしょうか。具体的にどのような形で支出したのかということをお聞きしたいのですが。</p>
<p>市民生活部長</p>	<p>まず、1点目の防犯カメラについてご説明申し上げます。小高区の方への防犯カメラについては、昨年27年度に16台ほど既に設置をしております。3月16日から稼働している状況であります。今年度につきましては、加えて鹿島区、原町区に設置をするということでございます。</p>
<p>健康福祉部長</p>	<p>一人親世帯につきましては、特に母子家庭あるいは父子家庭の方などに対する医療費助成、特に、幼い子供さんを抱えていらっしゃる親御さんが病気になったり、あるいは、どうしても外出や介護をしなければならなくなったというような場合に、介護などに専念したりすることが出来るように、安全を確保して、子どもさんを一定程度お預かりすること、原町学園の方へお願いをして実施しております。特に、一人親世帯の相談は、男女共同こども課で就労の</p>



<p>直轄理事</p>	<p>支援を含めまして、きめ細やかな相談等の対応をしております。</p> <p>4 ページの地方創生加速化交付金の予算を使いまして、27年度の3月議会で承認して頂いた、ふるさと回帰同窓会支援補助金についてご説明申し上げたいと思います。</p> <p>私どもの地方は、若者が高校を卒業して、大学へ進学する場合、または、就職に際して、県外へ流出しているという例が続いております。しかし、この地方にも多くの企業がございまして、首都圏や県外に出ていた人材が同窓会などで地方に戻ってきた場合などに、私どもの方で、地方企業の情報を直接に発信するという意図をもって、同窓会を補助金を用いて開催して頂くかわりに、企業の情報を発信して、アンケートにお答えして頂くという中身を伴っています。今までは、やみくもに企業の情報を発信していましたが、一定程度、20代の方にターゲットを絞って、企業の情報を周知し、地元に戻っていただくための条件づくりとなっています。</p> <p>また、職場環境づくり補助金に関しては、これは、福島県の方でも同じものがあるのですが、各企業の認定を受けるといったハードルが高いものですから、本市では、該当するこの補助金を使って、まずは、職場環境をよくしましょうということで、従業員さんの休憩場やトイレを新しく作るということや、非正規の方を正規にするための研修会などをこの補助金の中で、対応したいと考えております。</p>
<p>市長</p>	<p>加えて申し上げます。一人親世帯に対する支援ということですが、さまざまな形で働き手不足が生じております。できるだけ、このような方々にも働く機会をもっていただきたいと思っております。無償で介護ヘルパーの研修制度を実施して今年で3年目であります。正看護師の修学資金制度も3年前から立ち上げまして、無償で生活費まで支援するという手厚い制度となっております。このような支援制度をとっています。現在、医療・介護スタッフが不足する中で、双葉准看護学院が、来年4月開設に向けて動き出しております。ここで、資格を持っていない方に、資格を取得してもらい、医療機関や介護施設等で働いていただけたらというような意図をもって、子どもをもっている場合は、今、保育園料を無償にしておりますので、そのようなところに子どもを預けながら、就学していただきたいと思っております。今後、年末には、双葉准看護学院の募集も行っていく予定であります。社会人経験者や一人親世代の方など様々な人材を生徒として確保した中で、地域医療の充実を図ってまいりたいと思</p>

<p>会長</p>	<p>ます。</p> <p>他にございますか。</p>
<p>白髭 委員 (小高区)</p>	<p>二点ほどお伺いします。資料22ページの福島森林再生事業で、森林整備と放射性物質対策を一体的に実施するという表記がありますが、具体的にどのような事業を実施されようとしているのかを教えてくださいたいのと、それに関連しまして、大谷地区で山火事がありました。その山火事後に、焼却灰の放射性濃度は、測定されたのでしょうか。そのもう少し前に、伊達の方でも山火事があり、焼却灰の濃度が307万ベクレルであったと聞きました。307万ベクレルといいますと、環境省によると、中間貯蔵施設にもっていかねばならないというレベルなわけですが、この火を起こすということは、放射性物質を濃縮するわけですから、せっかく除染をしても、そこに濃縮されて、大変な濃度の放射線物質が残るわけですから、その点と合わせてお聞きしたいと思えます。</p> <p>もう一点は、30ページの放射線健康管理対策ということで、放射線に対する個人モニタリングや内部被ばく検査など31ページにわたって記載してありますが、健康相談員がもっと放射線防御に対する知識や「火は、勝手に燃やしてはいけない」というような周知も含めて啓蒙として、相談の内容に入れるなどしてはどうかというようなご提案をしたいと思えます。</p>
<p>経済部総括参事 (兼農政課長)</p>	<p>一点目の福島森林再生事業ですが、原子力災害などによりまして、森林整備ですとか、林業生産活動などが停滞している状況がございますので、森林が元より有しております水源の涵養や山地の災害防止など、公益的機能を維持しながら、放射性物質対策を行っているというものでございますが、具体的には、間伐や路網等の整備などを一体的に実施しているものであります。</p>
<p>復興企画部理事</p>	<p>二点目の大谷地区の山火事の現地調査の報告ですが、山火事が鎮火した後、環境省と林野庁で現地の調査に入ったということで、焼却灰について持ち帰ったという情報が入っております。まだ、結果は、こちらへ通知はない状況でございますが、なんらかのかたちで、公表されるものと思えます。</p>
<p>健康福祉部長</p>	<p>現在、放射線健康相談員は、さまざまな研修をして新たに小高区解除に向けて、知識を十分に習得しながら、あるいは、</p>

<p>会長</p>	<p>放射線健康対策員の先生方と一緒にモニタリングさせていただいておりますが、ご提案を頂きました、防御対策につきまして、参考にさせて頂きながら、市民の健康相談、指導等について対応してまいりたいと思います。</p> <p>他にございますか。</p>
<p>廣瀬 委員 (原町区)</p>	<p>教育委員会関係の質問になると思いますが、震災時に学校設置者として、一番初めにやらなくてはいけないのは、児童生徒および教職員の安否確認であります。今回の震災で現場で一番困ったのは、児童生徒及び教職員の安否の確認が出来なかったことです。これは、通信手段が遮断され、使用できなかったことで、各幼稚園、小中学校等と連絡が取れなかったのです。このような中で、児童生徒及び教職員の安否確認は、どうするのかということで、現場では、大変混乱したわけですね。今回の予算書の中では、見えませんけれども、熊本でもあのような災害がありましたけれども、電話が使えない場合のバックアップ対策はどうするのかというのが、学校設置者の大きな課題ではないかなと思うのですが、市では、どのような対策を取っているのか、あるいは、取ろうとしているのかを伺いたいです。</p>
<p>教育委員会事務局長</p>	<p>震災時における連絡手段として、現在、考えているのは、通信手段としては、携帯電話やEメール等の電話網を利用した形を整備している状況です。それよりさらに進んだ、口コミなどのコミュニケーションなども利用した形で整備してまいりたいと思います。しかし、昨今、個人情報公開がなかなか進まないということで、取り組みが大変難しい状況です。廣瀬委員から頂いた意見を機会ととらえて、視点を新たにして検討を進めてまいります。</p>
<p>市長</p>	<p>学校だけではなく、あらゆる場で、震災時に通信手段が絶たれた状況になっていまして、そのバックアップとして必要だったのが無線だったのです。しかし、震災時も、無線が手に入らなくて、我々よりも警察の方がはるかに無線の確保は進んでおりました。これを受けて、本市では、危機管理課のほうで、無線の整備を進めております。学校との平日頃の連絡を無線等でやってはおりませんが、非常時の際の無線の重要性を震災時に実感し、そのような通信手段を我々自らが整備していかなければならないという観点から現在取り組んでいる次第であります。</p>

委員	<p>震災当時、私は飯舘村に勤務しておりましたが、携帯並びに固定電話が使用できませんでした。その際に行った手段が衛星電話でした。これが非常に有効でした。学校だけではなく、不特定多数の方が多く集まる場所には、通常の通信手段に加えて、バックアップ体制を取っておく必要があるのではないのでしょうか。衛星電話はコストが高いため、なかなか普及はしませんが、例えば、区役所に一つくらいは設置するというような体制作りをしてもいいのではないのでしょうか。</p>
市長	<p>飯舘村の話は別としまして、本市でも衛星電話回線は一本もっていたのですが、残念ながら、瞬時に連絡を取れるものではないのです。30分に1本連絡を取る事が出来れば良いほうでした。県庁とは、1時間に1本もなかなかつながらない状況でした。私が、震災時の3月15日に独断で20km圏内に近い避難所から市民を30km圏外へと移動させた時に、飯舘のスクールバス7台を借りる時も、衛星電話で飯舘村村長と連絡を取り、了解を得ました。衛星電話は非常に重要ですが、瞬間的につながることは難しく、非常事態時に近くで連絡を取り合う場合は、無線などの手段を確保しておく必要があるということをご報告致します。</p>
会長	<p>他に質問ございますか。</p>
高田 委員 (原町区)	<p>防災備蓄倉庫については、私どもの区長会の方でも、震災以降、機会あるごとに要望してきております。その段階で、今年度28年度によりやく予算化され、来年度、完成ということですが、昨年9月に新井田川が氾濫するおそれがあるということで避難指示がありました。新井田川が氾濫することになれば、橋は渡れなくなり、備蓄倉庫が街中にあっても、9000人の備蓄ではどうにもなりません。例えば、備蓄倉庫に関しては、河川と河川の間に分所でもいいので、橋を渡らなくても活用できるような体制を早急に整えてほしいです。現状で予定されているものでは、あまりに不十分です。</p> <p>備蓄倉庫に関しては、発想の転換をして頂いて早急に予算化をして頂きたいです。</p>
復興企画部理事	<p>まず、備蓄倉庫につきましては、萱浜の備蓄倉庫に関しては、拠点施設ということで建設を進めておりますが、これだけで事足りると思っております。この拠点施設と分散型も考えております。市内に約40か所の避難所を設けておりますが、そちらの避難所にも何らかの備蓄を行うということ</p>

	<p>で、拠点型と分散型合わせて対策を図っていくということで考えております。また、この原町区の備蓄倉庫一か所だけではなく、今後、鹿島区、小高区の三区に備蓄倉庫を建設すべく検討する考えでございます。</p>
市長	<p>只今、理事のほうからご説明があったように、建設を進める備蓄倉庫は、拠点倉庫として整備をし、ご指摘いただいたように、瞬時に対応できるように備えることは重要であり、各避難所に備蓄をすることも含めて、しっかりと対応してまいります。</p>
会長	<p>この件については、それぞれ三区の方から、質問が出されました。会議が始まって二時間弱となりますので、ここで休憩を取ろうと思います。ここで、予算については、終了といたしまして、休憩後、次の議案に入ってよろしいでしょうか。それでは、松永委員を最後としまして、休憩に入りたいと思います。</p>
松永 委員 (原町区)	<p>34ページの避難所看板と整備事業についてですが、津波到達地点の表示版の整備を行うということですが、地域協議会の中においても、この津波到達地点の表示を行うべきかという意見が出されまして、私は、賛成はしたのですが、その後、防災の専門家から伺いましたら、津波到達地点看板を設置することで、その設置場所から先には行かないという負の神話につながるのではないかとということで、そのような表示はすべきではないという専門家の意見がありました。それについて、行政サイドは、どのようなお考えをお持ちでしょうか。</p>
復興企画部理事	<p>まず、津波到達地点の看板についてですが、津波の到達地点と海拔について知らせるものでありますが、これは、津波の危険性を広く市民の方々や市を訪れた方々に周知するという目的をもってしています。松永委員のご指摘の通り、その設置看板をもって、ここまでは安全だというような逆のとらえ方をするような方も中にはいらっしゃると思います。松永委員が危惧する点については、十分に留意しながら、市民の方への正確な周知をしていきたいと思っております。</p>
会長	<p>以上で、 「平成28年度南相馬市当初予算の概要について」の質疑を終了いたします。ここで、10分の休憩を取り、3時25分より再開致します。</p>

	<p style="text-align: center;"><u>南相馬市地域公共交通網形成計画（素案）について</u></p> <p>それでは、報告事項 の 「南相馬市地域公共交通網形成計画（素案）をパブリックコメントに付すことについて」を議題といたします。</p> <p>それでは担当課の説明を求めます。</p> <p><u>企画課より説明</u> 資料「南相馬市地域公共交通網形成計画（素案）をパブリックコメントに付すことについて」参照</p> <p>ただいまの説明について、質問はございますか。 （質疑・応答）</p> <p>素案の44ページのところに関連しますが、小高は震災前にはやっていたのですが、乗り合いタクシーの導入については、現在、鹿島区と原町区では有志で、署名運動等を行っています。議会によると、12月、3月議会ともに継続審議になり、採択に至らなかったということでした。</p> <p>原町区の山側は該当するのですが、鹿島区の特に山側の地域は、厚生病院のしあわせ号やスクールバス以外は、走っておらず、非常に不便です。議長に陳情をやってはいるのですが、議会ではずっと継続になっていて、その見通しについて教えてください。</p> <p>市としても、署名を集めている皆さんに関しては、同じ心情をもっています。小高区が震災以前に行っていたデマンドタクシーのようなものを実施しようとすると、残念ながら運転手が確保できません。現在、ジャンボタクシーを含めて、小高区ではタクシーを利用していますが、肝心なのは、運転手の確保なのです。しかし、市内の復興事業、除染事業で、ダンプの運転手として、タクシーの運転手となる人々が取られ、人手不足の現状があります。この状況は、まだまだ続くことが予想されます。</p> <p>交通弱者については、皆で考えて、協力して案を出していくということで、今復興する中で、形成計画を皆さんにお示ししていくということでご理解を頂きたいと思います。</p> <p>全国的に交通事故は減少している反面、高齢者が54～55%の高い割合で交通死亡事故に関わっているということ</p>
復興企画部次長 (兼企画課長)	
会長	
前田 委員 (鹿島区)	
市長	
丹野 委員 (鹿島区)	

<p>復興企画部長</p>	<p>が挙げられます。昨年も南相馬市で5人の方が亡くなっておりませんが、そのうち4人は高齢者が関わっているもので、少子高齢化という中で、高齢者の運転免許が問題にもなっています。</p> <p>高齢者の自主免許返納についても、家庭内で高齢者に免許返納を促しても、車の免許がないと生活が不自由な現状があります。加えて、そのような中で、高齢者が無理やり運転して事故を起こすということが生じております。いずれの事故も通院や買い物に行くなどの生活圏内で起きているようです。</p> <p>そこで、免許証を自主返納しましたら、公共交通を利用する際に、タクシー券の割引きなどの何らかの恩恵や経済的な補助等の対策を考えてほしいのですが。</p>
<p>市長</p>	<p>只今、ご指摘いただきましたように、高齢者の事故が大変多いということですが、運転免許を返納してしまったら、このような地方では、公共交通も発達していないことから、生活が不便になってしまいます。そのようなことを吟味させていただきながら、恩恵や経済面の援助等に関しましても検討させていただきたいと思っております。そのようなことを踏まえて交通網の計画の策定にあたってまいりたいと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>公共交通網だけを整備したからいいのかということではないと思っております。小高区で問題になっていきますように、交通弱者をどうやって助けていくのかということについては、逆に配達をするシステムですとか、現在、厚労省が考えを進めている在宅でどれだけのケアが出来るのかという点の充実を図ることで最低限の補完が出来るのではないかと思います。外出せずとも、自分が必要とするサービスをどうやって受けることが出来るのかということも、公共交通機関の整備と併せて考えていかなければなりません。</p> <p>このような交通弱者対策を様々な角度から図ってまいりたいと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>他に質問ございますか。</p> <p>特に質問がないようですので、これで質疑を終了いたします。</p> <p>以上で報告事項2件の報告を終了します。</p> <p>次に、(2)のその他に移りますが、委員の皆様や事務局から何かありますか。</p>

事務局	特にありません。
会長	なければ、以上で本日の会議を終了いたします。
	<b>7 閉 会</b>
総務課長	それでは、以上をもちまして、平成28年度第1回南相馬市地域協議会合同会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。